

医療・介護・福祉・金融機関等関係者のための権利擁護セミナー  
開催要綱

1 目的

人口減少や少子高齢化の進行、家族や地域の扶助機能の変化により、身寄りのない方や身寄りがあっても支援を求めることが難しい方が増えています。他方では、認知症や知的障害、精神障害等が理由で一人で様々なことを決めることが難しい方がいます。

このような状況において、関係者が成年後見制度の理解を深めるとともに、地域のネットワークにより、一人ひとりの意思を尊重し、権利擁護支援に取り組むことを目的に開催します。

2 開催日時 令和5年11月7日（火）14時～16時

3 会場 香川県薬剤師会朝日町会館（高松市朝日町1-1-11）

4 内容 ◇講演「成年後見制度の基本  
～本人らしく生きるための権利擁護支援とは～（仮）」  
秋月 智美 氏（有明法律事務所 弁護士）  
◇質疑・応答

5 参加者 医療・介護・福祉・金融機関窓口業務 従事者等 100名

6 参加費 無料

7 申込締切 令和5年10月24日（火）

8 申込方法 下記申込フォームまたは別紙でお申し込みください。  
<https://forms.gle/6g4sxn92bHWc9yEM7>



9 ご連絡・お申込先

香川県社会福祉協議会 地域福祉課（担当：松本）  
〒760-0017 高松市番町1-10-35  
TEL 087-861-8883 / FAX 087-861-2664  
E-mail matsumoto@kagawaken-shakyo.or.jp